

報告第7号

繰越明許費繰越計算書について

平成29年度羽曳野市一般会計予算繰越明許費を、別紙のとおり平成30年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、これを議会に報告する。

平成30年6月4日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

平成29年度 一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円	円
6 農林水産業費	1 農業費	土地改良事業	1,600,000	1,600,000				800,000	800,000	
10 教育費	2 小学校費	小学校空調設備整備事業	747,974,000	747,974,000		151,707,000		595,500,000		767,000
10 教育費	3 中学校費	中学校体育館整備事業	168,378,000	168,378,000		23,830,000		144,400,000		148,000
合 計			917,952,000	917,952,000		175,537,000		740,700,000	800,000	915,000